

「ナイトマリンハイク研修」実施要領

国立江田島青少年交流の家

1 内容

夜の海辺を散策することで、昼と夜の海の様子の違いを感じる。また、ウミホタルや夜光虫の観察を行うこともできる。

2 ねらい

夜の海の観察を通して、自然や環境に対する興味・関心を育くむ。

3 対象者

小学校第4学年以上。ただし、保護者又は引率指導者がいる場合は、小学校第3学年以下でも実施可能。

4 人数

最大 100 人

※他団体と活動が重複する場合は調整する。

※9人以上で実施可

5 実施時期、研修時間、実施場所

(1) 実施時期：5月～11月（7月～10月が最適）

(2) 研修時間：18時～21時のうち約2時間（移動時間を含む）

※ウミホタルは夜行性のため、暗くなってから採取が可能となる。

※日没時間や団体のスケジュール等を考慮し、適切な時間を設定する。

(3) 実施場所：水泳場



6 実施の可否

(1) 判断時期

①17時00分（研修当日）

②活動実施中…随時

(2) 可否基準

以下の①～⑪の場合、活動を実施しない。

①風速 5 m/s 以上

②高波 1 m 以上（白波が見受けられる状態）

③局地風（突風）がある場合

④台風の接近が予想できる場合

⑤強風注意報及び暴風警報が発表されている場合

⑥大雨注意報及び大雨警報が発表されている場合

⑦波浪注意報及び波浪警報が発表されている場合

⑧津波注意報及び津波警報が発表されている場合

⑨雷鳴がしている場合

⑩原則、熱中症暑さ指数（WBGT）31℃または
気温 35℃以上の場合

⑪その他、特に活動に不適切と判断した場合

(3) 可否の連絡方法

① 6（1）①の場合、

交流の家職員（以下「職員」）から 8（2）①の総括責任者に連絡する。

② 6（1）②の場合

ア 総括責任者が中止を判断した場合は、直ちに総括責任者から交流の家に携帯電話で報



告する。

イ 交流の家所長が中止を判断した場合は、直ちに職員が総括責任者の携帯電話に知らせる。

※所長が不在の場合は以下のものが中止を決定する。

(次長→主任企画指導専門職→事業推進係長)

7 準備物

(1) 個人 運動靴 タオル 飲み物 懐中電灯

(2) 引率者 (団体)

救急バッグ (貸出可)

※ウミホタルを採集する場合

採集セット (グループ数) ※参考写真参照 ホイッスル (任意)

①広口のふた付きガラス瓶 (インスタントコーヒーの空き瓶等：ふたに直径5mm程度の穴を10個ぐらいあける。)

②エサ (魚や肉、さきイカ、カニカマ等) ※数種類用意しておくといよい。

③ロープ 15m程度 (直径5mm程度のビニールロープ等)

④バケツ

⑤アクアリウム用水網

※④⑤は交流の家から貸出可



〈ふたに穴を開ける様子〉



〈しかけ〉



〈採集セット〉

(3) 交流の家 レスキューチューブ ハンドマイク (任意)

8 指導・安全管理

(1) 指導者の配置・人数・役割分担

団体は「ナイトマリンハイク研修」実施要領をもとに、指導・安全管理等を行う。

(2) 引率者の配置・人数・役割分担

活動団体は次の役割を担う。(小規模の団体は担当を兼ねることができる。)

①総括責任者 (全体の総括、緊急時の連絡担当)・・・1人

※実際の引率指導に当たっている団長 (学校長、教頭、学年主任等)

②指導担当者 (先導 (水泳場～海洋研修館前)、指導、安全管理)・・・1人以上

※事故があった場合救助に向かう引率者

③監視担当者 (監視及び安全管理)・・・1人以上

④救護担当者 (健康観察、応急処置・AED設置場所の確認)・・・1人

(3) 事故発生時の措置

①総括責任者：事故の状況を把握し、交流の家に携帯電話で連絡を行う。ただし、緊急時には、直接、江田島消防署、江田島警察署、第六管区海上保安本部に連絡を入れ、その後、交流の家に連絡をする。

②指導担当者：事故現場が浜辺に近い場合、浜辺からレスキューチューブで救助する。

③監視担当者：事故の発生をホイッスル等で直ちに知らせ、全員を安全な場所に集合するよう指

示し、人数、名前を確認する。

④救護担当者：応急処置を行う。

事故発生時の連絡が交流の家にあった場合、所長は職員を現場に派遣し、救助、応急処置に加わせるとともに、搬送用の車を手配する。緊急時には、江田島消防署、江田島警察署、第六管区海上保安本部に連絡を入れる。(①ですすでに連絡済の場合、不要)

9 展開

(1) 「ナイトマリンハイク研修実施届」及び「宿泊者名簿」(以下「実施届等」)の提出
団体は、実施届等に必要事項を記入し、入所日の 10 日前までに交流の家(事務室)に提出する。

(2) 事前打ち合せ

職員と総括責任者の打合せ

①研修生の健康状態などに十分配慮し、体調不良者はナイトマリンハイク研修をさせないことを説明する。

団体から提出された実施届等の変更の有無を聴取し、変更がある場合は修正する。

1部コピーし、指導担当者に渡す。(原本は交流の家事務室用)

②「ナイトマリンハイク研修」実施要領をもとに研修の実施方法、安全管理等を説明する。

③緊急時の連絡方法として総括責任者の携帯番号を聴取する。

(3) 交流の家出発

①救護担当者は交流の家(事務室)から救急バッグ(1)、を受け取る。

②必要があれば、指導担当者は交流の家(事務室)からハンドマイク(1)を受け取る。

(4) 事前指導(海洋研修館前)

①指導担当者は海洋研修館前にグループ毎に整列させる。

②救護担当者は健康観察をする。

③指導担当者は実施届等で参加者、見学者、引率者の人数、名前を確認し、変更がある場合は実施届等を修正して交流の家に報告する。変更のない場合もその旨報告する。

④指導担当者は目的、注意事項を説明する。

ア.『海洋研修館前』～『水泳場』の行き帰りについて

・一般道も通るので右側を2列で歩く。(道路以外は通らない。)

・途中、外灯がないので足元に気をつける。(特に側溝に落ちないように)

イ. 水泳場では海の中に入らない。

ウ. 岩場には付着した貝が多くケガをしやすいので近づかない。

エ. グループ単位で行動し、勝手な行動をしない。

(5) ナイトマリンハイク研修出発

①指導担当者はトイレの確認をする。

※出発前に必ず済ませておく。

②指導担当者が先頭、最後尾には安全確認担当者がつき、グループ毎に2列縦隊で水泳場に引率する。

③水泳場の砂浜、波打ち際等を散策する。※散策活動のみの場合、終了後、(7)へ

(6) ウミホタル観察の手順

①エサをびんの中に入れ、ふたをしっかりと閉める。

②ロープの端をしっかりと持ち、周りの安全を確かめ、砂浜からびんを投げ海底へ沈める。

③15分～30分後にびんをゆっくり引き上げる。

④びんの中のウミホタルを観察する。(バケツを用意)

⑤びんのふたをとり、ウミホタルのいる海水をすべて水網にうつし、バケツに入れて観察する。

※ウミホタルが発光するので懐中電灯は必ず消すこと。



- ⑥観察後、ウミホタルを海に返す。
- ⑦物品を洗浄し、後片付けをする。

◆夜光虫観察の手順◆

- ①浜辺の安全を確認し、懐中電灯を消す。
- ②波のある場所等に注意して、水面の夜光虫を観察する。



(7) 研修実施後

- ①指導担当者は浜辺にグループ毎に整列させる。
- ②指導担当者は実施届等で参加者、見学者、引率者の人数、名前を確認するとともに、救護担当者に指示して健康観察をする。

(8) 水泳場から交流の家へ出発

指導担当者が先頭、最後尾には安全確認担当者がつき、グループ毎に2列縦隊で海洋研修館前に引率する。

(9) 帰着（海洋研修館前）

（指導担当者）

- ①就寝までの諸連絡を行い、解散する。
- ②借用物品を交流の家（事務室）に返却するとともに、研修終了を報告する。

※終了報告後、交流の家職員（警備員）は水泳場入口の施錠をする。

10 連絡先

	一般電話番号	緊急通報用電話番号
第六管区海上保安本部	082-251-5111	118
江田島消防署（救急係）	0823-40-0358	119
江田島警察署	0823-42-0110	110
江田島青少年交流の家	0823-42-0660（代表）	
	0823-42-0661（プログラム担当係）	
	0823-42-0663（夜間）	